

しんきん傷害保険付定期積金

学資プラン

あいしんで
あんしん

保険料は無料です！！

(保険料は、信金中央金庫が負担します)

募集期間終了



もしもの
時でも
安心

定期積金のご契約者が契約期間中に不慮の事故等でもしものことがあった場合、定期積金の未積立部分が保険でカバーされます。



3つのメリット



傷害保険付定積には、被保険者の職業にかかわることなく、傷害保険が付帯されます。

また、告知や医師の診断が不要ですので、健康状態にかかわることなく、傷害保険が付帯されます。



傷害保険付定積は、満期時の受取額が掛金総額を下回ることがございません。



教育資金を計画的に積立てることが出来ます。

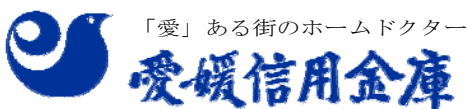


～必要教育資金参考～
(大学4年間)

地元短大・大学
240～400万円

県外大学(下宿)
1,000～1,100万円

金融広報中央委員会「知るぽると」資料より



詳しくはお近くの窓口 または 個人部まで
☎0120-155-763 (月～金曜日 9:00～17:00)
<http://www.shinkin.co.jp/ehime/>

学資プラン

募集期間終了

「しんきん傷害保険付定期積金」は貯蓄に傷害保険がセットされた定期積金です。付帯される保険は、信金中央金庫を保険契約者、「しんきん傷害保険付定期積金」のご契約者を被保険者とする保険契約です。

もちろん保険料について、お客さまの負担は一切ございません。

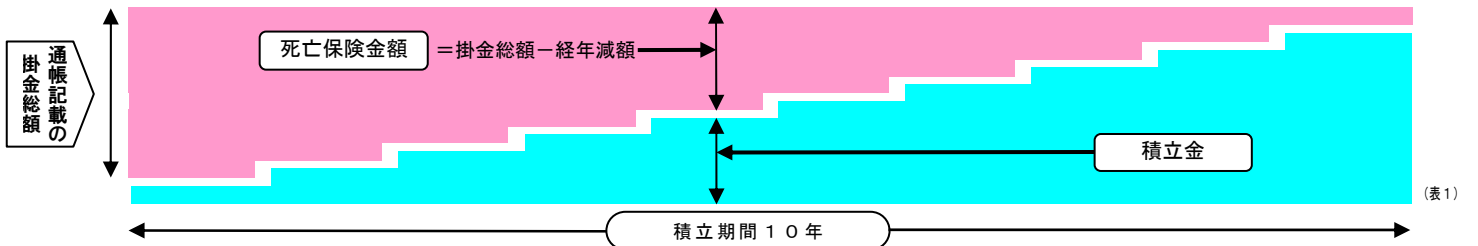


だから…

大切なお子さまの教育資金の積立てにピッタリ！！
おじいさんおばあさんが、お孫さんの教育資金を
積み立てることも可能です。

定期積金掛込表（ご参考）

月々の掛金	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
10,000	120,000	240,000	360,000	480,000	600,000	720,000	840,000	960,000	1,080,000	1,200,000
50,000	600,000	1,200,000	1,800,000	2,400,000	3,000,000	3,600,000	4,200,000	4,800,000	5,400,000	6,000,000
100,000	1,200,000	2,400,000	3,600,000	4,800,000	6,000,000	7,200,000	8,400,000	9,600,000	10,800,000	12,000,000



商品内容

商 品 名	しんきん傷害保険付定期積金
販 売 対 象	加入時満65歳以下の個人の方
契 約 期 間	5年(60回)・10年(120回)
預 入 方 法	10,000円以上100,000円以下(10,000円単位)。毎月一定額を定められた日に払込みとします。
払 戻 方 法	満期日以後に、一括して給付契約金を支払います。
利 息	固定金利、契約時に通帳に表示する約定年利回りを満期日まで適用します。 給付補てん金は満期日以後に一括して支払います。
税 金	給付補てん金は付利単位を100円として契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
掛 込 方 法	原則自動振替による掛込になります。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、別途所定の利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います。

付帯される傷害保険の概要	保険契約者	信金中央金庫
	被 保 険 者	定期積金契約者本人
	保険の対象	国内・国外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ亡くなられた場合や、入院・手術をされた場合に保険金をお支払いします。
お支払いする保険金	【傷害死亡保険金】	事故の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合に保険金をお支払いします。お支払いする保険金の額は、定期積金契約日から最初の1年間については、通帳または被保険者カードに記載された掛金総額と同額となります。2年目以降については、掛金総額から毎年、初回掛金の12倍(1年分)の金額分ずつ減額した金額となります。(表1をご参照ください)
	【傷害入院保険金】	事故の日からその日を含めて180日以内に入院された場合に、入院1日につき通帳または被保険者カードに記載された掛金総額の0.1%の金額を保険金としてお支払いします。
保険金をお支払いできない主な場合	【傷害手術保険金】	入院保険金をお支払いする場合で、その治療のために事故の日からその日を含めて180日以内に所定の手術を受けられた場合に、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍(1事故によるケガに対して2以上の手術を受けた場合には、そのうち最も高い倍率)を乗じた額をお支払いします。ただし、1事故によるケガについて、1回の手術に限ります。 ※ケガには、有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒を含みます。ただし、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒は含みません。
		◎保険契約者や被保険者(保険の対象となる方)の故意によるケガ ◎けんかや自殺・犯罪行為を行なうことによるケガ ◎無免許運転、酒酔運転、麻薬等を使用している運転中に生じた事故によるケガ ◎脳疾患・疾病・心神喪失等によるケガ ◎地震、噴火またはこれらによる津波によるケガ ◎ピッケルなどの登山用具を使用する山岳登山、ロッククライミングなどの危険な運動中のケガ ◎以下の職業に従事中に被ったケガ カーレーサー、オートバイレーサー、猛獣取扱者(動物園の飼育係を含む)、プロボクサー、これらと同等またはそれ以上の危険を有する職業 など